

小児・障害者歯科診療部研修

小児歯科学講座概要



小児歯科学講座では、2つの外来分門があります。
診療、研究については初期には小児歯科・障害者歯科の両診療科にて研修を行います。
その後は希望によりどちらかに重点を置いた研修をすることもできます。

1. 小児歯科

小児が成長発育して成人にいたる間の小児の口腔領域の正常な発育をはかり、この健全な発育を障害する異常や口腔疾患について、その予防と治療を行っている。治療は、齲蝕の予防と治療、歯周疾患、外科処置、歯並び、習癖、外傷などといった幅広い分野にわたり、総合的な診療を行っている。

2. 障害者歯科

心身に障がいのある小児を中心とした患者さんのスペシャルニーズにこたえ、個人の特殊な条件に配慮しながら包括的な歯科診療を行っている。そのため、歯学部附属病院の特徴を生かし、患者さんの心身ならびに口腔内の状況に合わせ、専門分野の歯科医師とのチーム診療を実践している。

臨床研修医短期集中研修について

小児歯科診療部・障害者歯科診療部では、短期集中型の専門診療研修を開催します。この研修は1週間通して行われるため、1日での当番研修では体験できない、より小児・障害者歯科に特化した内容を準備致します。

小児歯科・障害者歯科を学びたい先生方、ぜひ参加してください!!

- 研修実施内容：基本習熟コース、基本習得コースに含まれる小児・障害者診療全般
診療室見学、診療介補、実地、手術室見学
- 研修期間：1週間（2024年4月～2025年2月の毎週）
- 研修場所：2階 診療室等
- 担当指導医：臨床経験5年以上の常勤医



小児歯科在籍で取得できる資格について

- 小児歯科専門医
5年以上の学会会員歴
研修施設（大学）で2年以上の研修が必須条件
専門医資格（厚生労働省認可の資格）
- 障害者歯科認定医
3年以上の学会会員歴
研修施設で3年以上の研修が必須条件



質問などある方は林まで連絡してください。
PHS：5826 小児歯科医局内線：4506